

総務委員会資料

令和6年8月26日 企画経営部経理課

報告案件

- | | | |
|---|-----------------------------|----------|
| 1 | 立会川児童遊園(その3)・旗の台北公園改修工事請負契約 | --- P. 2 |
| 2 | 契約事務の変更について | --- P. 5 |

工事請負契約に係わる報告について

件名	立会川児童遊園(その3)・旗の台北公園改修工事 請負契約		
契約方法	制限付き一般競争入札	契約金額	125,400,000円
契約の相手方	東京都品川区大井一丁目49番12号 日本パブリックサービス株式会社 代表取締役 水子 哲彦		
支出科目	(年度) 令和6年度 (会計) 一般会計 (款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 公園管理費 (節) 工事請負費 (細節) 工事請負費 (細々節) 普通建設		
工事の概要	1. 工期 令和7年3月10日 2. 工事場所 品川区旗の台三丁目10番先～11番先他1箇所 3. 工事内容 別紙概要書のとおり		

立会川児童遊園(その3)・旗の台北公園改修工事

予定価格(税込) ￥128,247,900

番号	会社名 代表者	所在地	資本金	入札金額	
				1回目	
1	日本パブリックサービス株式会社 代表取締役 水子 哲彦	品川区	30,000,000円	125,400,000円	落札
2	西村造園土木株式会社 代表取締役 西村 和也	品川区	20,800,000円	126,500,000円	
3	東急グリーンシステム株式会社東京営業所 所長 藤本 隆	品川区	80,000,000円	126,830,000円	
4	日本緑化土木株式会社 代表取締役 近藤 健	品川区	40,000,000円	127,820,000円	
5	東光園緑化株式会社品川営業所 所長 中島 学	品川区	70,000,000円	127,930,000円	

立会川児童遊園(その3)・旗の台北公園改修工事 概要書

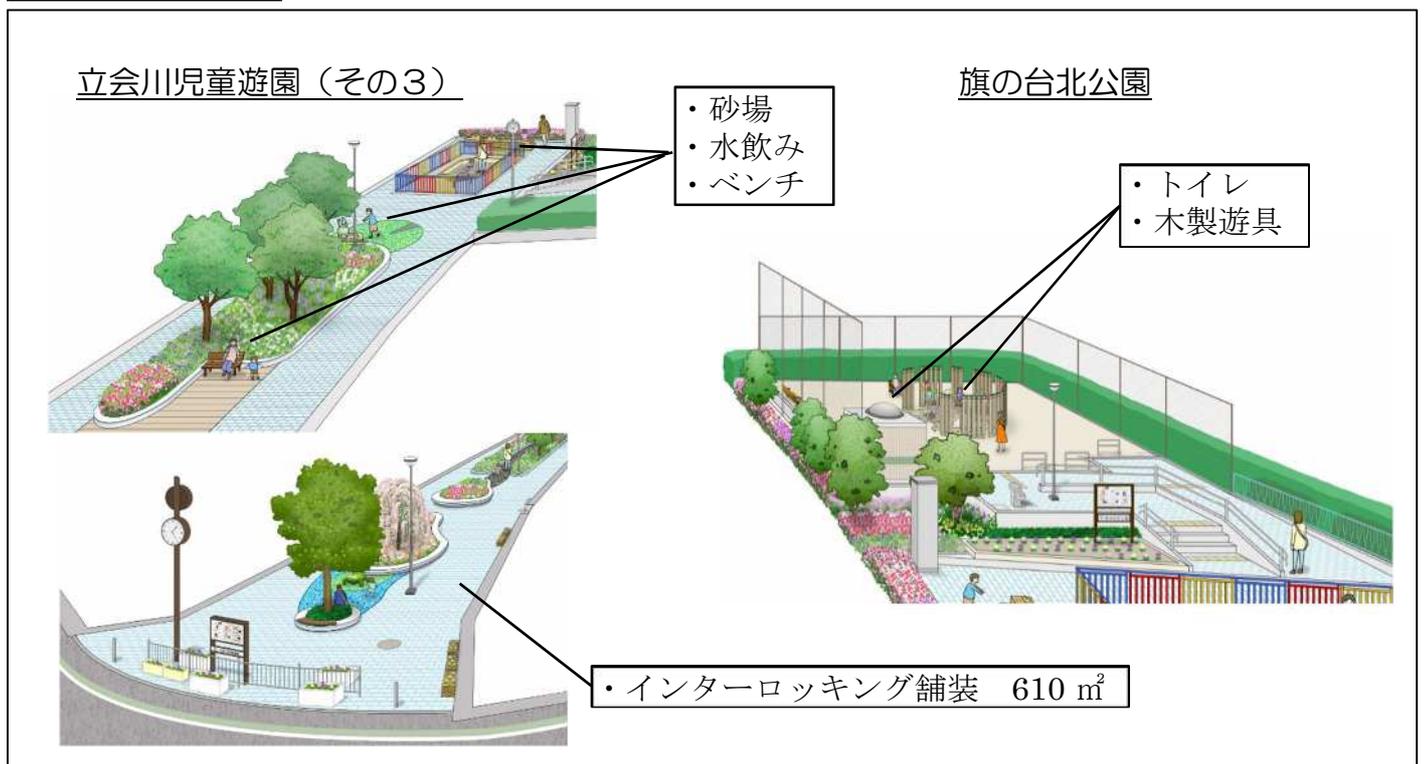
1. 工事件名 立会川児童遊園(その3)・旗の台北公園改修工事
2. 工事場所 品川区旗の台三丁目10番先～11番先他1箇所
3. 工期 契約締結の翌日から令和7年3月10日
4. 工事内容 立会川児童遊園(その3)および旗の台北公園は施設の老朽化が進んでいることから遊具の改修、トイレの改築等を行う。

○主な工種

- ・植栽工
 - 高木植栽 4 本
 - 中木植栽 12 本
 - 低木植栽 3,158 株
- ・インターロッキングブロック舗装工 610 m²
- ・遊具工
 - 木製遊具 1 基
 - 砂場 1 基
- ・水飲み工 3 基
- ・フェンス工 45.4 m
- ・トイレ改修工 1 基



改修計画図



契約事務の変更について

1 電子契約の導入

【概要】紙の契約書の代わりに、インターネット上のサービスを利用し、契約締結を行う。契約データには適正管理のため、電子署名を行う。

【目的】事業者の利便性向上、コスト削減（印紙税の負担減等）、区における業務効率の改善を図る。

【対象契約】令和6年10月以後に公告する一般競争入札による契約（1,000万円以上）

【周知方法】

- ・入札公告に記載
- ・区ホームページへの掲載

2 公共工事の前払金の限度額拡大

【概要】公共工事の着工資金を確保するため、契約金額の一定割合を前払いしているが、社会経済情勢の変化による資材価格の高騰等の影響を考慮し、当該前払金の限度額を拡大する。

【目的】着工資金を確保することにより、公共工事の円滑で適正な施工を確保する。

【対象契約】令和7年4月1日以後に締結する契約

【拡大内容】

（拡大前） 契約金額の4割を超えない額（5億円を限度）

（拡大後） 契約金額の4割を超えない額（5億円を限度）
ただし、契約金額が50億円を超える公共工事については、1割を超えない額（限度額なし）

【周知方法】

- ・入札公告に記載
- ・区ホームページへの掲載